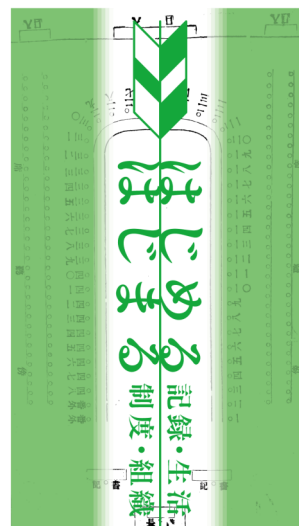


御城主格・御高増一件 (徳山毛利家文庫「外礼方」90)



⇒ 16

制度 ⑨

## 「徳山城」のはじまり (3)

### 《城主格認められる！》

天保7年(1836)4月21日、江戸を離れ萩へ向かう萩藩主毛利斉元のもとに、幕府老中久保忠真から問い合わせの使者が来ました。内容は、徳山藩への正確な加増額を尋ねるものでした。そこで萩藩は、「1万10石」であることを初めて幕府に明かしました。

4月27日、幕府からの召喚の命を受けた徳山藩主毛利広鎮は江戸城に登城、老中をはじめとする幕府重職らが列座する中で、城主格を認める旨、言い渡されました。長きにわたる努力が実った瞬間でした。

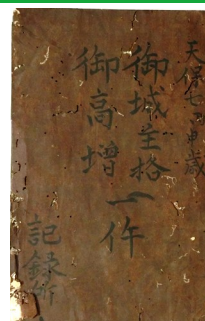
ただし、徳山藩城主格認可が一筋縄でいかなかったことは、上の写真で示している、幕府から伝達された書面からも窺えます。その文面には、わざわざ「田安が御願之趣も有之(田安家からも願い出のことがあったので)」の一言が加えられていました。田安家は8代將軍徳川吉宗の子・宗武

を祖とする徳川御三卿のひとつで、萩藩とは、8代藩主毛利治親の正室を迎えて以来、関係がありました。徳川將軍の親族の力も借りながら、萩藩は幕府への働きかけを行っていたのでした。

### 《徳山の喜び》

念願叶った徳山藩の喜びは容易に想像できます。

「城主格が認められる」の報が5月12日に徳山へもたらされると、その日の内に、家臣は15日に「御歓」のため「登城」するよう指示が出ました。もはや徳山の「館」は「城」であると主張しているようで興味深いことです。また、16日には庄屋や町年寄といった村方や町方の人々、17日には寺社の人々に対して、「御歓」のために「登城」するよう指示が出ています。また、徳山藩の飛び地である奈古・大井(現阿武町・萩市)の人々は6月1日に「登城」しています。同じように「御歓」言上のための登城と考えられます。



御城主格・御高増一件(徳山毛利家文庫「外礼方」90)

徳山城主格認可に関する徳山藩側の記録です。城主格が申し渡される前日からの、江戸における動静が記されています。作成は江戸にあった徳山藩記録所です。

徳山藩の城主格認可については、幕府と直接交渉を重ねた萩藩側の記録(→シート15)とあわせて見る必要があります。二つの藩の記録を一機関で所蔵する、山口県文書館であればそれが可能です。

このほかに、5月16日には、藩主菩提寺である大成寺や、祐綏神社、遠石八幡宮へも、城主格認可の報告と、大願成就の謝意を伝える使者が派遣されました。

このように、徳山藩での「御歓」の様子が資料から窺えます。

日向守内願之趣不容易儀二者  
 候得共、年来出精相勤、其上田安方(田安齊匡)  
 御願之趣も有之二付、別段之  
 思召を以城主格被 仰付、且大膳大夫方  
 一万拾石高増致し、向後四万拾石之  
 高二而御奉公為仕度旨、是又内願  
 之通被 仰付候、

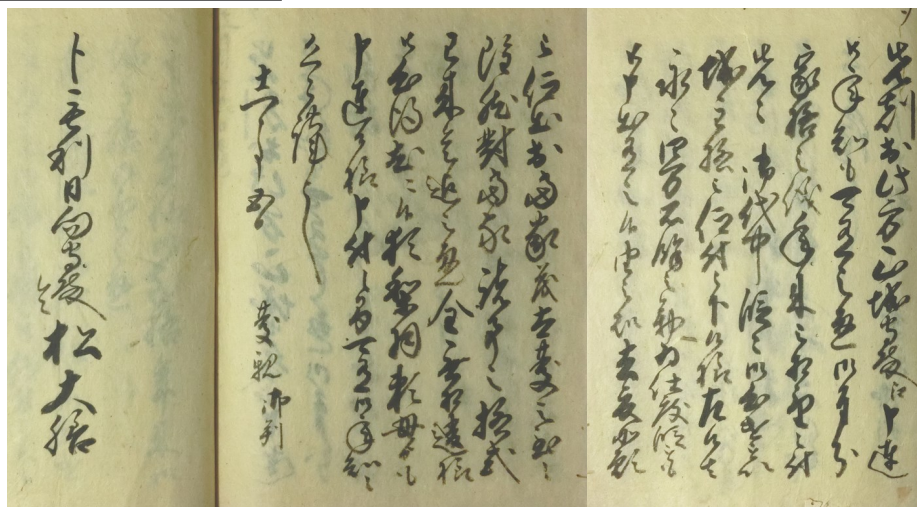
(毛利齊元)  
 松平大膳大夫  
 名代  
(長府・毛利元義)  
 毛利甲斐守  
 (毛利広鎮)  
 毛利日向守

[表ページ翻刻]

《城主格となっても》

徳山藩に城主格が認められた翌年の天保8年12月5日、江戸において、徳山藩世子の毛利元蕃(もとみつ)は、萩藩主毛利慶親に招かれ、下の資料のような申し入れを受けました。

申し入れの内容は、このたび徳山藩は城主格を認められることになったが、本藩である萩藩に対してはこれまでどおりの格式を維持するように、というものでした。対外的には「館」の主から城主に格上げとなったものの、それは本藩との関係に及ぶものではない、という萩藩の意思の表れと言えるでしょう。徳山藩もそれを受け入れています。



先刻於此方山城守殿江申達、  
(毛利元蕃)  
 御承知も可有之通、御自分  
 家格之儀、年来被相望候付、  
 先々 御代中段々御心遣を以  
 城主格被仰付被下候様、左候者  
 永々四万石余之勤為仕度段をも  
 御申出有之候由之処、去夏如願  
 被 仰出、於当家茂太慶之至候、  
 雖然对当家諸事之格式  
 已来是迄之通全無相違様  
(熙昌)  
 御心得尤二候、猶梨羽頼母方も  
 申達候様申付候間、可有御承知候、  
 恐々謹言、

十二月五日 慶親 御判

(毛利広鎮)  
 毛利日向守殿  
 (毛利慶親)  
 松大膳

【毛利家文庫 24 末家 83  
 徳山御内願一件より】